

令和2年5月21日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

産業建設委員会

委員長 佐藤 敏 雄

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 異常少雪に伴う緊急支援の実施状況について
(2) 新型コロナウイルスによる被害の調査状況について
(3) 新型コロナウイルス被害対策について
(4) 少雪等の気象に起因する農業被害対策について
(5) その他

- 2 調査の経過 5月21日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
異常少雪に伴う緊急支援の実施状況について執行部から資料の提供を受け、報告を行った。
新型コロナウイルスによる被害の調査状況について及び新型コロナウイルス被害対策については、委員会としての調査状況、対策を取りまとめ、議長宛てに報告書を提出することとした。
少雪等の気象に起因する農業被害対策については、引き続き調査することとした。
その他で委員からスキー場の無償譲渡について意見が出され、次回委員会に向け調査することとした。

産業建設委員会会議録

1 調査事件

- (1) 異常少雪に伴う緊急支援の実施状況について
- (2) 新型コロナウイルスによる被害の調査状況について
- (3) 新型コロナウイルス被害対策について
- (4) 少雪等の気象に起因する農業被害対策について
- (5) その他

2 日 時 令和2年5月21日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎 委員会室

4 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、富永三千敏、佐藤敏雄、岡部計夫、大屋角政、
(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 佐藤議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (13:30)

佐藤委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。本日の議題につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、当市の事業者等に被害が多発しており、特に当委員会の関連事項が多く、早急な対応策が必要であることから、委員会として調査結果をまとめ、対策に当たるべきとの観点から、当初議長の了解も得て、執行部から被害状況と対策について説明を受け、検討する予定でしたが、当局は5月28日に臨時会を開催し、補正予算の審議を予定しており、本日の説明等については事前審査になるため出席ができないとのことでありました。したがって今回は委員と議会事務局だけとなりますが、魚沼市始まって以来の重大危機であり、調査結果をまとめ、被害対策について産業建設委員会の方針として議長へ報告するとともに、今後の臨時会や一般質問等を通じて、より早い対策への取組をいただけるようお願い申し上げます。

(1) 異常少雪に伴う緊急支援の実施状況について

佐藤委員長 日程第1、異常少雪に伴う緊急支援の実施状況についてを議題とします。委員長職を副委員長と交代します。

星委員長 配付された資料について、佐藤委員より説明を求めます。

佐藤委員 それでは、執行部よりお手元に別紙について5月11日現在の結果が提出されております。結果報告ですので、後日ご確認いただきたいと思いますが、個人への対策給付金ですが、100名で1億円を予定していましたが、23名しか該当がなかったようです。これは前年比50%減というハードルが高すぎて、せっかく予算を組んだが効果が少なかったと、今後のコロナ対策の参考にしてほしいと感じました。以上です。

星委員長 委員長職を佐藤委員と交代します。

佐藤委員長 それでは、本件については結果の報告ということで以上にしたいと思います。

(2) 新型コロナウイルスによる被害の調査状況について

佐藤委員長 日程2、新型コロナウイルスによる被害の調査状況についてを議題といたします。本件については、事前に委員の皆様方に調査していただきたいとお願いしてきました件でございます。まず、私が調査したことについて報告いたしますので、その後順次、委員の皆様方から報告をお願いいたします。委員長職を副委員長と交代いたします。

星委員長 佐藤委員、調査結果の報告をお願いします。

佐藤委員 (資料「日程第2 新型コロナウイルスによる被害調査について(たたき台)」により説明)

星委員長 委員長職を佐藤委員と交代します。

佐藤委員長 それでは、各委員の皆様からもそれぞれに地域、業態の中で被害について調査をお願いしておりましたので、一人ずつ報告をお願いいたします。最初に浅井委員お願いします。

浅井委員 私は北部地区を調査してまいりました。飲食店はテイクアウトとデリバリーをやっても前年の4分の1程度の売上げ。しばらくこの自粛ムードが続くと、国と県からの給付金を満額もらっていても夏までの返済でなくなってしまうそうです。宿泊業につきましては、県内からの宿泊者は少し出てきたものの、8割から9割収入が落ちているそうです。中には少雪の影響後に新型コロナウイルスが発生したことで、去年の12月からの客がほぼゼロ。収入がゼロ円のところもありました。入広瀬や守門地区は、合宿や江戸川区等の受入れが主な収入になっていますが、秋までキャンセルとなっているところもありましたので、かなりの大打撃を受けているものと思われます。それから宿泊客で、県外の予約電話はあっても辺りの目が怖くて予約を断っているところが何件もありました。入広瀬と守門地区はテイクアウトを実施している飲食店はかなり少なく、宿泊業が多い地区なので、コロナの影響はとても大きいように感じました。

佐藤委員長 ありがとうございます。続いて富永委員お願いします。

富永委員 自分も主に旅館関係の意見を聞いてきました。委員長の報告の被害状況にも大体報告されているようですが、国県の補助事業の対象外の業種があったりするものですから、それをなんとか市独自の助成を考えていただけないかというところなんです。例えば、事業所への家賃補助がありますが、それは借家で営業している事業所が対象になりますの

で、自分で事業所を所有して営業していると、そういったものと同様な扱いの助成ができないかということがありますし、また旅館等は営業自粛をしてくださいという要請があったわけではないけれども、自主的に自粛しているわけですが、そういったところにも何らかの助成が考えられないだろうかということところです。各種使用料についても、大きな事業所ほど公共的な基本料金が高くなるわけですので、その辺を免除するなり、減額してもらいできないだろうかということと、市内で使えるプレミアム商品券的なものを発行して、小さな商店等にも使えるような、そういった事業をできないかということところです。どちらにしても国、県の補助対象にならない業種、分野がありますので、そこをなんとか市で考えてもらえないかということと、一つでも対策だとか助成するような案ができれば、その都度発表してほしい。非常に市の発表が少ないものですから、そういった方々が不安に思っているということところです。

佐藤委員長　　ありがとうございました。次の対策部分まで踏み込んだようではございますけれども、とりあえず被害の状況ということで、次に大屋委員からお願いします。

大屋委員　　対策も含めて、私どもが会派代表者会議の中で出した十数項目があります。それとは別に、言っていない部分があるところがありますので、その部分の話をしたいと思います。ここにも書いてあるとおり、堀之内の花弁園芸農家、特にユリを栽培している農家については、一つは毎年1,000万から数千万の球根を去年のうちに輸入で買います。それを今年作付して、市場に出荷をするという形なんです。残念ながらこの新型コロナウイルスによって、結婚式や葬式も含めてイベントやいろいろな会議が中止になり、また今後もそういったものが長引くような状況の中で、1,000万円以上出して買った球根を植えても売れない、もう捨てるしかない。来年からもユリは生産できないという声が堀之内の花弁園芸の皆さんからは出ておられて、独自に国県や市に要望をしていきたいとおっしゃいます。それから、あまり影響がある方がいないかもしれませんが、去年大学生とか高校生で企業に内定していた方、この方たちが内定取消しというのはニュースでも言われていますが、やはり私どもの身近なところにもそういう方がいらっしゃいます。そういう点で、このコロナがどのような形で収束するのか、来年度の経済活動がどこまで立ち上がっていくのか、それによって新規の雇用創出にも非常に影響が大きいと思います。そういう点で市のいろいろな奨学金とかを使って大学とか短大に行っている方が決まっていた就職が駄目になって、あるいはなかなか就職が決まらないという状況の方たちも恐らくかなり多くいるのではないかと思います。一、二件しか聞いておりませんが、そういう状況があります。それからここにも書いてありますが、分野別で観光とかそういったところの落ち込みというのは非常に大きい。そのほかの工業などについても世界にいろいろな部品等を発注している企業もありますので、そういったところがコロナによって商品が入ってこなくて遅れるというようなことはあるにしても、やはり飲食店とか観光関係とか、そういったところの落ち込みは非常に大きいなと考えております。

佐藤委員長　　ありがとうございました。続いて岡部委員。

岡部委員　　前回4月14日に産業建設委員会の懇談会をしたときに状況を調べたものと、先ほど説明した現在の被害状況と同じですけれども、特に私は飲食業について、前回は5月6日まで休業するお店が多かったんですけども、そこを過ぎて7日から店を開けるようなところが増えてきました。11日からはかなりの店舗が店を開けてのれんを出してやっ

るというようなことでありました。しかしながら、開けたはいいけどなかなか客が来ないような状況がありました。今までは7時ラストオーダー、8時で閉店というところも2時間くらい延長して10時までというような貼り紙をしているお店が多くありました。その中でテークアウトがお店の防衛策としてあったわけですけど、小出の商工会はこのテークアウトというのは魚沼市のホームページを見るとそこから商工会のページに飛んで、テークアウトのお店が登録されている、このように全部出せるようになっています。そこにはいくらで、どういう料理かっていう写真つきなので、それを見るとこれいいなというようにやれる形まで対応しているということで、非常に市のホームページの担当者がいい企画をしてくれているというような評価がありました。それで小出商工会では特定給付の申請、社労士のやつについては、実際4月から月1回30分程度で予約制ということで、毎回7社から8社くらい参加して、それからどうしても申請が必要だという人はどこの社労士に頼むかというのをそこでやっていくということでありました。長岡管轄の社労士が約100名会員がいるんですけども、そのうち魚沼市にいるのは七、八名とあって言ってみましたけど、その中で対策に対して協力するっていうのが長岡支部全体で12名しかいませんでした。だから10分の1くらいしかそれに協力できないというような状況でした。それからハローワークについては、これの申請については六日町が窓口になっているということなんですけど、それについて小出でできないかということで六日町のハローワークの局長が小出出身の方で、その人が了解してくれたりすれば、小出の方は南魚沼市出身の局長がいるらしいんですけど、そこに頼んで了解が得られれば小出のハローワークでも窓口申請ができるというようなことであります。今の魚沼市の選挙管理委員長も社労士の資格を持っているわけですが、そういう社労士の資格を持っているOBをハローワークとか商工会とかにお願いして、そういう人からも協力してもらおうというのがいいんじゃないかというご意見もありましたので、この辺もう少し頼んでいったらいいのかなと思っております。これからのことになるんですが、前から言っているように売上げが50%以上減少していなきゃ駄目だというのがあるんですけども、その間20%から50%未満のところをどう手助けするかっていうので、いろんな自治体が今やっているわけなんですけど、魚沼市でもプレミアム商品券を発行して、そこで……

佐藤委員長 岡部委員、今は被害状況についてということで、対策はこの次の日程で話していただきたいと思います。

岡部委員 わかりました。ですので、そういうことも視野に入れてやっていただきたいとおもっています。それから社労士については県の社労士のホームページを見ますと、そこに詳しく申請の手続きが載っているらしいんですよ。それさえ見れば社労士に頼まなくてもかなりのところまでできるんじゃないかという話も聞いていますので、そういったことも我々としては情報を共有しながらPRしていく、発信していくのも必要なかと持っています。

佐藤委員長 それでは最後に星委員、お願いします。

星委員 私は湯之谷地区の報告をしたいと思います。湯之谷商工会管轄の報告です。雇用調整助成金の申請はおおむね15件ほど、持続化給付金については25件ほどとなっています。この数字は商工会を経由しなくても申請を出している事業者がいるので正確な数字は把握できないそうです。湯之谷地区では幅広い業者が大打撃を受けていますが、飲食、宿泊、

観光以外にも製造業がここにきて厳しい状況を迎えています。菓子製造業では50%以上の落ち込みもあるようですし、部品製造業では本日から休業しているところもあります。いずれにせよ出口が見えない状況の中、各事業者が国または県、市からの援助が必要であることは間違いありません。

佐藤委員長　ありがとうございました。それぞれ委員の方から地区別、業種別というようにことで調査をしていただきました。冒頭私が申し上げましたように本委員会として総括的な被害状況をとりまとめ議長宛てに報告したいということですので、これからしばらくの間休憩としまして、休憩の間に私が出しました被害状況調査について、ここは不要だろう、ここは足したほうがいいたろうというような皆さん方の意見を加味した中で委員会としての被害調査結果ということで取りまとめをしたいと思えます。それでは、しばらくの間休憩とします。

休　　憩（13：57）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（14：04）

佐藤委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。ただいま各委員の皆様方からそれぞれご意見、ご指摘をいただきました。委員会としてのまとめについては4点目に製造業を加えるというようなことで、具体的な中身につきましては委員長、副委員長に一任をいただき、先ほどの意見をきちんと正規の形に整えさせていただくということでご理解いただけますでしょうか。（はい）では、そのようにさせていただきます。

（3）新型コロナウイルス被害対策について

佐藤委員長　日程3、新型コロナウイルス被害対策についてを議題といたします。このことにつきましても、委員長職を副委員長と交代します。

星委員長　佐藤委員、たたき台の説明をお願いします。

佐藤委員　（資料「日程第3　新型コロナウイルス被害対策について（たたき台）」により説明）

星委員長　委員長職を佐藤委員と交代します。

佐藤委員長　ただいまは、私が調査結果に基づいての提案ですが、ここでしばらくの間、休憩とし、それぞれ皆様方から、ここはおかしいんじゃないか、これは足したほうがいいんじゃないかという意見がありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

休　　憩（14：12）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14 : 28)

佐藤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。それでは日程3のコロナウイルス被害対策について、私からたたき台を出させていただきました。それについて何点かのご意見、修正案が出ております。まず2番目のところですが、国の雇用調整助成金、持続化給付金の指導会については、すでに始まっているので「継続してやっていただきたい」という表現に修正をさせていただきたいと思っています。それからプレミアム商品券のところ「大手スーパーを除く」というような表現がありましたが、これは不適切な表現だろうということで、「中小事業所等で使いやすい」という表現、大手スーパーを排除するというのではなくて、地元の商工関係者が積極的に活用できるような方向の内容に考慮させていただきたいと思っておりますし、5点目の「魚沼市独自のクラウドファンディング」については、「魚沼市独自の支援策」という表現に変えると。ほかにはいかがでしょうか。(なし)なければ委員長、副委員長、事務局に今までの意見の集約を一任いただくということでしょうか。(異議なし) それでは日程3、新型コロナウイルス被害対策については今ほどのとおりとさせていただきます。ここでしばらくの間、休憩とします。

休 憩 (14 : 34)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14 : 43)

佐藤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。日程3の取りまとめですが、今ほどいただきました意見をまとめて、一応委員会のまとめというような形で整理をさせていただきたいと思っております。事務局と委員長、副委員長に一任いただくようお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。(異議なし) それでは次に移ります。

(4) 少雪等の気象に起因する農業被害対策について

佐藤委員長 日程4、少雪等の気象に起因する農業被害対策についてを議題といたします。

この件につきましても、委員長職を副委員長と交代します。

星委員長 佐藤委員、調査結果の報告をお願いします。

佐藤委員 このことにつきましては、先般の懇談会でも話題になっておりまして、雪が非常に降らなかったということで夏場の水不足に起因することがないかということで話題になっておりまして、過日、担当の農政課長に相談をいたしまして、それぞれの関係機関に事前に申し出をしたと伺っておりますし、またこの後あります、魚沼市と南魚沼市、湯沢町の県、国への要望事項の中でも取り上げたいというようなこともありましたので、さらにこの点については調査を進めるということにさせていただきたいと思っております。

星委員長 委員長職を副委員長と交代します。

佐藤委員長 本件については今後調査を継続するとし、以上としたいと思います。

(5) その他

佐藤委員長 日程5、その他を議題とします。委員の皆様からご意見、協議事項等はありませんか。

浅井委員 私からスキー場についてのことです。市有のスキー場に対する令和3年度以降の対応検討案の中で無償譲渡の条件が素案で3月に各スキー場に提出されていました。スキー場運営事業費補助の補助率を90%で検討やリフト、圧雪車等の整備に対する補助率が3分の2など、手厚い支援が見込まれていましたが4月になってからは対応方針が大幅に変わりました。例えば市有地は無償貸付、私有地は運営事業者による貸借、設備投資はあくまでも譲り受けたときのみ支援で圧雪車及び索道設備の整備、オーバーホールや3年以内程度の計画修繕の前倒し、そして運営事業者による駐車場除雪等、対応が大幅に変更されました。小出スキー場だけは公園を抱えているので対応が違うようですけども、このままだと無償譲渡されてもスキー場を続けていくことができないという問題が出てきました。そうするとスキー場は遠からず閉鎖になってしまうので、委員会でもう少し無償譲渡されやすい環境を整えたほうがいいのかと、その辺をちょっと考えていったほうがいいのかと思います。

佐藤委員長 ただいま浅井委員からスキー場に対する条件変更があったような発言で、このままですとスキー場が大変な事態になるということですが、このことに関して皆さん方からご意見等はございますか。

岡部委員 今年の秋までにこの問題については、我々担当委員会としてはかなり議論していかなくちゃいけないと思うんですよ。令和3年3月までで終わるわけですから、この秋までどういうふうにするかというのが出てくると思うので、継続的な審査で当委員会で取り組むというようなことで扱っていただきたいなと思います。以上です。

佐藤委員長 岡部委員からご意見がありましたが、このスキー場問題についてはいずれにしても遅くないうちに方向を示すべきだということでございます。今回はコロナ対策重点ということですけども、次にまた6月に委員会がありますので、それまでに調査をさらに進めて検討課題とさせていただくということよろしいでしょうか。(はい) 以上のように決定いたします。ほかに委員の皆さんからご意見、協議事項はありませんか。(なし) 本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれにて閉会いたします。

閉 会 (14:49)